

文字が
書けなくても
大丈夫

私たちがお手伝いします！ 「代理投票制度」

静岡市は、皆さんの1票を大切にします。

ひとりでも多くの方に投票していただけるよう、投票所の職員が投票用紙に記入できない方のお手伝いをします。



「代理投票」って何？

「小さな文字や手元が見えにくい」、「手が震えて文字を書くことができない」、障がいがあるなどの理由で、投票用紙に文字が書けない方のお手伝いをします。各投票所で選挙事務に従事している職員が、投票する方から、候補者名などを確認し、投票用紙に候補者等の名前を記入します。

※付添の人は記入できません

代理投票 1問1答

誰でも利用できるの？

特別な条件はありません。障がいがある方のほか、様々な理由で投票用紙に文字が書けない方のお手伝いをします。

利用するには？

投票者ご本人が、投票所の入口で、選挙事務に従事している職員に「代理投票をしたい」と、お伝えください。メモや投票支援カードなどで伝えていただいても構いません。投票支援カードはホームページにあります。→



どうやってやるの？

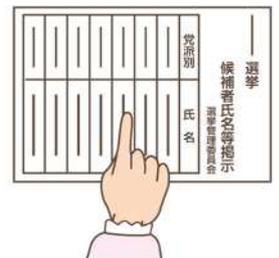


①投票所入口で「代理投票をしたい」と伝えます。



②投票所の職員2人がお手伝いします。1人が投票用紙に記入し、もう1人が書いた内容を確認します。

候補者などは、口頭、指差し、メモを渡すなどの方法で伝えてください。



③投票箱にご案内します。可能であれば、ご本人に投票していただきます。

④投票所の出口まで、ご案内し、付き添いの方に引継ぎします。

家族やヘルパーが、投票用紙を 書くことはできる？

ご家族やヘルパーさんが投票用紙を書くことはできません。

付き添いしてきた家族やヘルパーは、 一緒に投票できる？

原則として、ご家族やヘルパーさんが投票所に一緒に入場することはできません。 ※知らない人が付き添うことを不安に思う人は、状況により、ご家族やヘルパーさんが投票所の職員と相談してください。ただし、付き添いの方が投票する人を教えたり、投票用紙を書くことはできません。

候補者の名前などがわからない時は、 どうすればいい？

投票用紙の記載場所に候補者名、政党名などが掲示されています。また、必要に応じて投票の補助をする職員が、候補者名などの読み上げをします。

投票して欲しい候補者などは、 どのような方法で伝えればいい？

候補者名などを指差す、小声で教える、候補者を記入したメモや選挙公報の切り抜きを見せるなどして伝えてください。

※投票するご本人の意志であることを、確認させていただく場合があります。

投票の秘密は守られる？

投票所の職員には、守秘義務があるため、誰がどのような投票をしたのか、他の人に公表することは一切ありません。

投票の秘密は守られますので、ご安心ください。

ご家族や付き添いのヘルパーの 皆様へのお願い

●「投票する」ハードルは決して高くありません。

字が書けない、投票用紙への記入ができないなどの理由で、投票することをあきらめていませんか？ 投票所で職員が優しくお手伝いします。投票する人に安心するよう、伝えてください。

●投票の際に手伝ってほしいことを教えてください。

スムーズなご案内のため、どんなことを手伝ってほしいか、投票する人ができることや意思確認の方法などを下記にチェックし、 教えてください。

●投票する方ができることを教えてください。

お話ができる 筆談ができる 指さしができる

●投票する候補者等はどのような方法で伝えていただけますか。

指さし メモや切り抜きなどを示す 小声で話す

その他の意思確認方法()

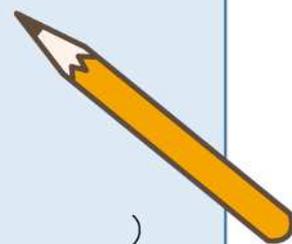
●投票所の中で、職員の補助、付き添いは必要ですか。

はい（付き添ってほしい） いいえ（一人で大丈夫）

●その他、投票所で支援してほしいことはありますか？

記入した投票用紙を投票箱に代わりに入れる

その他具体的に()



〈問合せ〉

静岡市選挙管理委員会事務局 ☎266-7255
各区選挙管理委員会事務局(各区地域総務課内)
葵☎221-1222 駿河☎287-8626 清水☎354-2418

